

第2回 地方法人課税に関する検討会議事概要

- 1 日時 平成30年7月31日(火) 10時00分～12時00分
- 2 場所 合同庁舎2号館7階 省議室
- 3 出席者 堀場座長、植木委員、鎌田委員、中村委員、宗田委員、
上村委員、関口委員、中里委員、吉村委員、
石井委員、三木委員、汐見委員
- 4 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 奥野副大臣挨拶
 - (3) 議事
 - ① 有識者プレゼンテーション
 - ② 偏在是正を巡る政府における議論等
 - ③ 地方三団体ヒアリング
 - (4) 閉会
- 5 議事の経過
 - 開会后、奥野副大臣より以下のとおり挨拶が行われた。
 - ・ 人口減少と高齢化が進む中、社会保障費の増加により、地方財政は厳しい状況が続くことも予想される。こうした中で、地方団体が行政サービスを安定的に提供していくためには、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築することが重要。
 - ・ 委員の皆様には、専門的な見地から活発にご議論いただきたい。
 - その後、第1回検討会において、税体系について考える上では、東京一極集中の状況をはじめ経済社会構造の変化を捉えることも重要という意見があったことを踏まえ、「まち・ひと・しごと創生会議」の構成員として地方創生に係る政府の検討に携わってきた有識者であり、この分野に精通した樋口教授（独立行政法人労働政策研究・研修機構理事長、慶應義塾大学特任教授）から「産業・雇用の面から見た地方創生の課題等」についてプレゼンテーションを聴取した。
その概要は以下のとおり。

- ・ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を検証したところ、東京一極集中については、歯止めがかかっていない状況。
- ・ 人口動態の面で、若年層を中心に引き続き東京一極集中が進行。人口の集中は雇用、雇用を作り出す企業と密接に関連するが、大きな地域差が存在。
- ・ 近年は、女性の社会移動も大きく、地方においていかに女性の雇用を創出するかも課題。
- ・ 産業・雇用の面では、産業構造が大きく変化。製造業が就業者数を減らす一方、医療・介護をはじめとした第三次産業のウエイトが増加し、我が国の産業構造がサービス産業化。
- ・ 第三次産業、すなわちサービス業は、生産と消費を分離することができない時間的、地理的同時性を産業特性として持っているため、人口集中地域に立地する結果、都市部に集中している状況。
- ・ 地方の産業・雇用は、グローバル化の進展による生産施設の海外移転や財政支出の削減による公共事業の減少などによって厳しい上に、今後は、高齢者の絶対数も減少する時代を迎える中、医療・介護における雇用も非常に厳しい見通し。
- ・ 都市圏別の事業所数をみると、地方圏の減少が目立つ状況。
- ・ 将来の各都道府県における企業数について、年齢構成に着目した新規開業、廃業見込みの推計を実施。その結果、生産年齢人口の減少以上のスピードで企業数が減少する可能性。また、企業数の変化を都道府県別にみると、今後15～25年間の間に、首都圏はプラスであるが、その他の地方では大きな減少が見込まれるとの結果。
- ・ このため、地域ごとにふさわしい事業承継や創業支援等の取組を行うことが重要。地方団体がそのような地方創生の取組を進めていくに当たっては、経済社会構造の変化を踏まえつつ、地方団体の安定的な税財政基盤を構築する必要があることから、地方法人課税における税源の偏在を是正する取組が必要。まち・ひと・しごと創生基本方針2018において、地方法人課税における偏在是正について記載。

○ 有識者プレゼンテーションに対し、委員からは、

- ・ 企業や雇用が東京に集まっていることに一極集中の原因があると理解。その上で、グローバル化やICT化が進む中で、何故、東京圏に企業が集まるのか

等の質問があった。

これに対して、樋口教授から、

- ・ 企業の中でも、本社機能が東京に集中する傾向。その要因は、まさにどこで商売をするのがいいかという経営判断。

等の回答があった。

○ 次に、事務局より、偏在是正を巡る政府における議論等について、以下のとおり説明が行われた。

- ・ 昨年12月にとりまとめられた与党税制改正大綱において、地方法人課税における税源の偏在を是正する新たな措置について検討し、平成31年度税制改正において結論を得ることとされている。
- ・ その後、政府では、今年6月に「経済財政運営と改革の基本方針2018」、いわゆる「骨太の方針」や、「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」において、地方法人課税における新たな偏在是正措置について検討し、平成31年度税制改正において結論を得る旨、閣議決定されている。

○ その後、今後、検討を進めて行くにあたっては、地方団体がおかれている現状や、税源の偏在問題に関する地方団体の考え方について確認しておくことが重要であるため、全国知事会、全国市長会、全国町村会から意見を聴取した。

- ・ 全国知事会からは、石井・富山県知事より、以下のとおり説明があった。
- ・ 地方法人課税における新たな偏在是正措置に関する知事会提言について、先週の全国知事会議における議論の結果、とりまとめを行った。
- ・ 議論の過程では、多くの県から偏在是正措置が必要であるとの意見表明がなされた。一部の都市部の団体からは消極的な意見も表明されたが、それらの団体の意見も盛り込み、全都道府県の総意として提言をとりまとめることができた。
- ・ 具体の提言内容としては、「近年の状況をみると、再び財政力格差が拡大している。また、地方法人特別税・譲与税が廃止され法人事業税に還元されれば、財政力格差はさらに拡大すると見込まれる」とした上で、「今後も地方分権改革を進め、さらなる地方税の充実を目指すためには、地方税の充実そのものが財政力格差の拡大の要因とならないよう、税源の偏在性が小さい地方税体系の構築は避けては通れない課題である」との認識に立って、「都市と地方が支え合う社会の構築に向けて、地方法人課税における新たな偏在是正措置を講じることにより、偏在性が小さい地方税体系を構築すべきである」などとしている。
- ・ 今後の検討にあたっては、相当な議論を積み重ねてきた全国知事会の提

言をしっかりと受け止めていただきたい。

- ・ これに対して、委員から、既に決まっている消費税率10%段階での地方法人特別税・譲与税の廃止と、現在検討している新たな偏在是正措置との関係の考え方について質問があり、石井委員から、知事会としてもこれからの議論であるが、個人的には、法人住民税については交付税原資化の措置が既にセットされており、それだけでは偏在是正効果の実効性が十分ではないならば、法人事業税が重要な検討対象となるのではないかと説明があった。
- ・ 全国市長会からは、三木・長野県須坂市長より、以下のとおり説明があった。
 - ・ 市町村財政は、扶助費の増加を人件費や投資的経費の削減により吸収しているなど厳しい状況。須坂市においても、少子高齢化による社会保障関係費の増加や、赤字地方債である臨時財政対策債の残高の累増など、厳しい財政運営を行っている。特に不安材料は、臨時財政対策債。その残高が起債残高全体の約半分となっている。
 - ・ 都市自治体が抱える行政課題に対応するため、安定した財源が必要。
 - ・ そのため、全国市長会は、かねてから、税収の偏在性の小さい地方税体系の構築を構築するよう提言。
 - ・ 検討に当たっては、法人住民税は大幅な交付税原資化が既に決まっていることから、与党税制改正大綱を踏まえ、法人事業税について検討を行うことが重要。
- ・ これに対して、委員から、市の財政運営への影響の観点から、新たな偏在是正措置の今後の制度設計に向けた考え方について質問があり、三木委員から、制度設計については今後の議論であるが、最も重要なのは、地方税源の偏在是正であり、偏在是正によって各地方団体の安定的な財政運営が可能となることであるとの説明があった。
- ・ 全国町村会からは、汐見・京都府井手町長より、以下のとおり説明があった。
 - ・ 社会保障関係費の増加や主要事業の財源を確保するため、積極的な行財政改革を実施。住民サービスの充実のために今後、多額の財源が必要であり、町村の財政運営は大変厳しい状況になる。
 - ・ 井手町の臨時財政対策債の残高は標準財政規模を上回っており、国全体では54兆円にも上る。臨時財政対策債は早期に縮減・廃止すべき。

- ・ 地域間の財政力格差が広がっており、地方法人税収の格差や人口の東京一極集中は問題。税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築が重要。その上で、財源の不均衡調整は、地方交付税制度で対応することが原則と考える。
- ・ 地方法人特別税・譲与税の廃止に伴う法人事業税への復元は、単なる実施では格差が広がるだけ。
- ・ 新たな偏在是正措置は法人事業税を用いて行うのが適當。また、町村の行政サービスの低下を招かないよう留意すべき。

○ 最後に、これまでの説明や議論も踏まえ、自由討議が行われたところ、概要以下のとおり。

- ・ 産業構造がサービス産業化し、企業が都市部に集中するという変化がある中で、地域間の税収帰属について、どのように政策的に対応していくかが、今後の論点になるのではないか。
- ・ 産業構造の変化を背景として、地方の産業誘致には厳しい面がある一方で、地方は人材面で大きな役割を果たしていることから、税制における偏在是正措置は重要。
- ・ 地域によって産業や人口の状況は様々であり、地方創生の観点から、都市と地方だけでなく、地方の中での跛行性にも留意が必要ではないか。
- ・ まずは都市と地方の税源の偏在を是正する観点から、検討を行うべき。それによって何かあれば、二次的に対処していけばよいのではないか。
- ・ 格差が拡大していることは感覚として理解。その中身については、総合的にいろいろな角度からみて検証することが必要。
- ・ 「新たな偏在是正措置により、偏在性が小さい地方税体系を構築すべき」という内容の知事会の提言が、全都道府県の総意のもとに取りまとまとったことを評価。この検討会において、しっかり議論していく必要性を再認識。
- ・ 産業構造の変化など将来の予測が難しくなっている時期であるので、過去の延長にとらわれない議論も念頭におくべき。